

事 務 連 絡
平成 26 年 11 月 13 日

都道府県畜産主務課長 殿

農林水産省消費・安全局動物衛生課
家 畜 防 疫 対 策 室 長

島根県で採取された野鳥の糞便からの高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）の検出について

平素より家畜衛生の推進に御理解・御協力いただき感謝申し上げます。

今夜、環境省から、京都産業大学の調査により、島根県安来市において、11月3日に回収されたコハクチョウの糞便 2 検体から、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N8 亜型）が検出されたとの連絡がありました。

今秋以降、本病のウイルスが、我が国で野鳥において初めて確認された事例であり、これまで以上に家きん飼養農場へのウイルスの侵入を警戒する必要があります。

つきましては、先日発出した「平成 26 年度における高病原性鳥インフルエンザ等の防疫対策の強化について」（平成 26 年 9 月 4 日付け 26 消安第 2841 号農林水産省消費・安全局長通知）を再度御確認いただき、今後、より一層緊張感をもって、家きん飼養者に対する本病の注意喚起及び飼養衛生管理基準の遵守、異状家きんの早期発見・通報等についての指導の徹底をしていただきますようお願いいたします。